
社会福祉法人 六高台福祉会

会議室等外部貸出し内部規定

1. 貸出しをする会議室等

- ・3号館エントランスホール(スクール約20～30席程度) ※1
- ・3号館会議室(スクール約15席程度) ※2

※1 マイクなどを使用する場合は、可動式間仕切りを使用のこと

※2 原則、可動式間仕切りを使用のこと(一間のみ貸出し、相談室は空けておく)

2. 受付

- ・予約の受け付けは、ご利用希望日の2月前から受け付けします。
(法人側の利用予約は1年前からとします。)
- ・予約又は空き状況の確認は、ご来園又は電話等にて対応します。

TEL 047-386-6357 Mail shojuen-3@rokkoudai.net

- ・受付時間は、8:30～17:30(年中)とします。
- ・受付担当は、3号館在宅支援室事務室とします。

3. 利用時間

- ・利用時間は、9:00～21:00です。
- ・1回あたり30分以上～4時間まで。30分単位の利用です。
- ・テーブルセッティング等はセルフ対応していただきます。
なお、利用時間内にはセッティング等の時間を含みます。
- ・当日の延長は、状況により利用が可能な場合のみ受け付けます。但し、最大4時間までです。

4. 利用料金

- ・利用料金は無料です。

5. 利用制限

- ・法人側で使用する予定がある場合はご利用をお断りします。

(あくまでも法人使用が優先されます。よって法人側も使用時は事前予約が求められます。)

以下の項目に該当する場合、ご予約の取り消しまたはご利用をお断りします。

- ・宗教団体、思想団体、政治団体又はこれに類する集会等の目的と法人が判断した場合。
- ・公序良俗に反する、又は法律に違反する恐れがあると法人が判断した場合。
- ・営利を目的とした利用又はそれに類する集会などと法人が判断した場合。
- ・管理上支障がある時又は支障が予測されると法人が判断した場合。
- ・施設内でのアルコールは原則ご遠慮いただきます。
- ・日頃より、松戸市六実地区・六高台地区において活動されている団体等に限りません。
- ・定期的なご利用は、月 1 回までのご利用に限りません。

* 最終的なご利用決定は、法人側が判断致します。

6. 禁止・注意事項

下記の内容は持ち込みを禁止させていただきます。

- ・危険物(火薬・油脂、薬品、多量のマッチやライター、ガスボンベ等)
- ・アルコール類(ソフトドリンク類の持ち込みは可)
- ・看板、ポスター等の掲示は遠慮いただきます。
- ・当施設の構造物、設備、備品を汚損・毀損し、または紛失された場合はその損害を賠償していただきます。
- ・施設内は全て禁煙です。
- ・利用の際にでるゴミはお持ち帰りいただきます。

7. 免責事項

下記の場合、法人ではその責任を負うことができません。

- ・天災、火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合、その利用中止に伴う一切の損害。
- ・ご利用者が上記「5. ご利用制限」「6. 禁止・注意事項」に違反された為に当施設のご利用を謝絶することによって生じた一切の損害。
- ・ご利用者及び第三者の所有物や現金等の貴重品その他これらに類する物の盗難・毀損による一切の損害。
- ・ご利用者のご依頼により当施設内に一時的に保管した物品の盗難、毀損による一切の損害。

8. その他

上記の他、法人が運営上必要と認め、お願いする事項等については必ず遵守いただきます。

平成 24 年 1 月 6 日制定